

第1回地域まちづくりのあり方検討会会議録（要点記録）

日時	令和5年1月30日（月）14：30～16：55
場所	生目地区交流センター
協議事項	(1) 座長、副座長の選出 (2) 全体スケジュール (3) 地域まちづくりの論点整理に係る課題の整理 地域まちづくりのこれまでの取組と成果（現状）・課題 (4) 地域まちづくりに関する市民等意識調査の内容確認
出席者	検討会委員 12名（1名欠席） 事務局等 清山市長（冒頭のみ）、地域振興部長、地域コミュニティ課長、地域まちづくり推進室長、 地域コミュニティ課職員

1 市長あいさつ

- ・ 地域自治区制度を導入して17年が経過し、地域協議会、地域まちづくり推進委員会、地域自治区事務所の関係のもと、地域のまちづくりを進めているが、地域の特定の方に負担が集中している。また、高齢化等による担い手不足も見受けられるとともに若い世代のまちづくりへの参画が見込めていないところも見られる。
- ・ 地域が主役となってまちづくりを進めていくことが重要になると考えているが、行政との関わりの中で、様々な事務作業をお願いしており、地域の方の負担が増えていると考えている。
- ・ 今回、今のまちづくりの制度が理想なのか一度立ち止まり、10年20年先を見据えて、未来志向で、地域まちづくりのあり方について、検討いただきたい。検討いただいた内容については、市の施策に反映していきたいと考えている。

2 協議事項

(1) 座長・副座長の決定

座長：桑野齊委員 副座長：松竹昭彦委員

(2) 全体スケジュール

事務局から資料2の通り、スケジュールを説明

(3) 地域まちづくりの論点整理に係る課題の整理

事務局から資料3を説明後、地域まちづくりのこれまでの成果（現状）や課題について、委員からご意見をいただいた。

<委員のコメント>

① 地域協議会

- ・ 地域課題の解決に向けた協議をしていくためには、地域でどのような団体から委員が選出されるかが大事になる。また、委員全員が課題意識を持って取り組み、議論を活発化するためには、委員の数を絞ることも地域で考えた方がいいと考えている。
- ・ 協議機能である地域協議会と実践機能である地域まちづくり推進委員会の構成員を区別することで、チェック機能が働いている。

- ・ 地域協議会と地域まちづくり推進委員会の構成員が重複している方が、地域まちづくり推進委員会の活動が分かるので、地域コミュニティ活動交付金事業の協議や評価がうまくいく。
- ・ 地域協議会は、1年に4回の開催が原則となっており、地域コミュニティ活動交付金事業の審議や地域課題の解決に向けた協議など、協議事項も多い。議論を深めていくため、専門委員会を設置できるようにしていることはいい。
- ・ 地域協議会の事務局として地域自治区事務所が設置されているが、職員が2～3年の間隔で人事異動し、地域への対応が変わることがあり、地域協議会の機能を最大限に生かしきれていない。
- ・ 地域自治区制度における地域協議会の仕組みは、最初は戸惑いもあったが、現在は、自分たちの地域の課題を自分たちで解決できる会議の場となっている。17年が経過する中で、関わっている方にも仕組みが浸透してきているし、市の施策と地域の活動や取組がとても近くなったと感じている。以前は、行政から依頼されたものを地域が受けるだけとなっている面があり、関係が遠いと感じていた。地域自治区事務所がそれぞれの地域自治区に設置され、行政職員が身近な場所におり、普段から対話することができるため、地域と行政が近づいていると感じている。地域と行政をつなぐ役割を担うのが、地域協議会と考えている。
- ・ 地域協議会委員や地域まちづくり推進委員会の構成を見ると、当初のメンバーからあまり変わっていない面もあるが、まちづくりに関わる人が減っているというわけではないので、次の世代にどのようにバトンを渡していくかを考えていくことが大事になる。
- ・ 地域団体から地域協議会の委員を選出することになっているが、できるだけ若く、男女比を考慮して選出するようにしている。
- ・ 地域団体では、組織の代表として選出する形になるので、団体の副会長や書記など様々な役を持った方が地域協議会委員となっている。会長だけでなく、できるだけ若い方の登用を進め、組織の新陳代謝を促していくことも大事である。
- ・ 自治会活動は、地域自治区制度導入前は、単位自治会の活動だけであったが、制度導入後は、広域的な地域の活動になり、大きく転換したと考えている。
- ・ これからのまちづくりは、多世代が関わるのが大事になるが、大学生や高校生、中学生等をどのように巻き込んでいくかが課題になると考える。
- ・ 地域協議会をどのように活性化するかが課題となるが、会議の回数を予算を気にして、限定するのは、もったいない。また、地域協議会の活性化に向けては、地域自治区事務所の支援の方法について、新しい水準を検討する必要がある。
- ・ 地域自治区制度の導入により、地域も行政も意識が変わってきたと感じている。地域からの要望が個別の団体等からではなく、地域協議会を通じて行われるようになっており、役割も認識されていると思うが、市政モニターアンケートの結果を見ると、認知度はそれほど高くはない。地方自治法による地域自治区制度から宮崎市独自の方法をとるなど、まちづくりに関わる仕組みをシンプルにしていくことや女性の参画も考えていく必要がある。
- ・ 地域協議会委員の住所要件についての支障事例であるが、青少年育成協議会は中学校区単位に設置されており、団体から地域協議会委員が選出される予定であったが、候補者が当該地域自治区の区域に住所を有していなかったため、委員として選任されなかった。このことは、地域自治区の区域と学校区の区域が一致していないことが原因で、地域協議会委員の選出だけでなく、青少年育成協議会の活動そのものにも支障をきたしている。

② 地域まちづくり推進委員会

- ・ 人材の固定化、担い手不足とよく言われるが、地域のまちづくりにかかわりたいという

人はいる。子ども食堂が全国で爆発的に増えており、その理由は、活動の目的と趣旨（誰のために何をするのか）がしっかりとしたものとなっているからである。地域まちづくり推進委員会の活動を推進していくためには、人材の確保について仕組み化していく必要がある。

- ・ 地域まちづくり推進委員会では、子どもたちの見守りをはじめ、ふるさとの歴史を知る学習活動の支援など、様々な形で子どもたちを育てる活動を行なっている。地域の方と一緒に子どもたちを育てていく取組はとても有難い。
- ・ 地域まちづくり推進委員会では、小学校の授業に協力している。地域で最も大事な資源は人であると考えているが、長い時間をかけて成果が出るものである。
- ・ 若い人材は、仕事や子育てで余力がないのも事実であるが、活動する中で自然とそれぞれの世代に受け継がれていくものであると思う。
- ・ 地域まちづくりの活動には、高齢者を最大限、活用した方がいい。
- ・ 地域協議会委員と地域まちづくり推進委員会の部会員として、まちづくりに携わっているが、専門性のある分野の団体が入ることで、活動の成果も上がっていると思う。
- ・ 地域コミュニティ活動交付金のマニュアルを見ると150ページにも渡っており、地域の方の負担となっているのではないかと。事業創設時の発想は、地域の財源として、自由に有効に使ってもらえるシンプルな視点であったと思う。
- ・ 地域コミュニティ活動交付金の使途として、委託先が法人でないといけないが、その委託先を地域団体や公募により市民活動団体等に広げることで、担い手不足の課題も乗り越えていけるのではないかと。
- ・ 地域まちづくり推進委員会の取組は、地域協議会に諮ることとなっており、事業の機動的、臨機対応を考えた時にもルールはシンプルであった方がいい。
- ・ 地域コミュニティ税のときは、住民のチェックがかかっていたが、一般財源化され、逆に、行政のチェックが厳しくなる結果となったと考えている。原資が税金である以上、ルールの簡素化は難しい部分もある。
- ・ 地域まちづくりの活動を継続していくためには、手弁当だけでは難しいので、自主財源の確保にも着手していかなければならない。
- ・ 地域活動が全てボランティアであることは、活動を継続するうえで課題となっている。
- ・ 地域まちづくり推進委員会は、地域のネットワーク組織となることで、自治会や体育会などの他の団体の課題も見えるようになった。

③ 地域自治区事務所・公立公民館等（行政）

- ・ 公立公民館等での学びが趣味や自己研鑽に留まっており、学びが地域への還元に至っておらず、生涯学習と地域活動・まちづくりが連動していない。公立公民館等の職員と地域まちづくりの職員が別々になっているのが原因の一つではないかと。
- ・ 学びと地域活動の循環を促進するにあたって、学びから地域活動に繋げるのか、地域活動に必要な学びを作るのか、それぞれが融合して、相乗効果を上げていく必要がある。
- ・ 現在、地域自治区事務所と公立公民館等が同じフロアにあるが役割の整理は必要であると考えます。
- ・ 行政は、予算の作成や議会对応に多くの時間を取られる中、地域自治区事務所は割と動きやすい環境にあると思う。地域自治区事務所の人材の充実はとても大事で、地域の満足度にもつながる。異動のサイクルを長くしたり、職員の適性（マッチング）も考える必要がある。

④ その他

- ・ まちづくりの単位として、適正な規模（区割り）はどれくらいなのかを考える必要があり、将来のまちづくりの担い手育成にも関わると考えている。
- ・ 地域の各種団体には、行政の各部局それぞれから補助金が交付されており、それが地域にとっての負担となっている。
- ・ 防災については、地域性が明確に出るので、地域住民の関わりがとても大事になる。
- ・ 地域振興部が考えるまちづくりと福祉部が考えるまちづくりがあり、まちづくりのあり方が別々になっているように見える。地域としてどのように融合させていくかが悩ましい。

(4) 地域まちづくりの市民等意識調査の内容確認

事務局から資料4の通り、概要を説明。

アンケート内容（項目）について、ご意見等があれば、2月3日（金）までに事務局まで連絡を依頼。

修正内容については、座長、副座長と事務局に一任となった。